

第24回士幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年6月10日(金) 13時30分から14時05分
2. 開催場所 士幌町役場庁舎2階 庁議室
3. 出席委員 (14人)

会 長		森 本 耕 二
会長職務代理者	1 番	足 立 雅 人
委 員	2 番	山 内 徳 彦
〃	3 番	渡 邊 一 元
〃	4 番	香 川 国 彦
〃	5 番	河 村 繁 美
〃	6 番	後 藤 範 雄
〃	7 番	小 野 寺 保
〃	8 番	岡 部 真 吾
〃	9 番	河 田 浩 美
〃	10 番	上 山 靖
〃	11 番	鎌 田 尚 吾
〃	12 番	菊 地 和 浩
〃	13 番	遠 藤 政 雄

4. 議 事

第1 議事録署名委員の指名

9 番 河 田 浩 美
10 番 上 山 靖

第2 報告第1号 農業会議から許可相当の答申について

議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用
集積計画の決定について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 若 原 裕
農地兼振興係長 飯 島 康 孝
事務局職員 テキシエ 亜紀

6. 会議の概要

事務局長 (若原局長)	ただいまから第24回土幌町農業委員会総会を開催いたします。 本日の総会出席者は14名中14名、定員数に達しておりますので、規定により総会が成立したことをご報告いたします。 農業委員会憲章を斉唱しますので、ご起立願います。
全員	【土幌町農業委員会憲章を斉唱する】
事務局長 (若原局長)	ありがとうございました。 続きまして、森本会長からご挨拶をお願いいたします。
森本会長	皆さん、こんにちは。 本日は忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。5月31日、6月1日の一泊二日で十勝内の各市町村農業委員会会長並びに帯広の事務局含め総勢20名で東京へ行って参りました。内容は国会議員への予算及び施策に関する要請活動で金子農水大臣を始め中川裕子議員、他5～6人に陳情いたしました。国会議員の方々も前向きに検討してみるとの答えでしたが結果はまだ出ていないので返答を待っている次第です。 また、肥料・飼料等の高騰にもふれ、肥料は1.8倍から2倍近くの上がりになる見込みとし、国としても、何だかの対応を取って頂きたいと伝えました。 そして、今後の作物の生育は秋まで分からないですが、燃料費等の高騰に伴い仕材等の値上げも視野にいれ今一つ各々の経営運用を見直ししていかなければ農業経営も難しくなっていく時代になって来ていると思います。また肌寒く感じる最近の天候で豆等の生育不慮、低温障害等が出ています。イモ・ビート等は少しずつ大きくなってきていますが、いつ大雨が降るか分かりませんし、この低温がいつまで続くか分かりません。各々で出来る限りの対策等を努めていきたいと思っております。 それでは本日の総会、よろしく願います。
事務局 (若原局長)	ありがとうございました。 以降の議事の進行につきましては、規定により森本会長をお願いいたします。
森本議長	それでは会務報告について、事務局より説明願います。
事務局 (若原局長)	【会務報告を朗読】

森本議長	それでは会務報告の補足を求めます。足立代理
1 番 (足立代理)	ありません。
森本議長	山内農地小委員長
2 番 (山内委員)	ありません。
森本議長	渡邊農業振興小委員長
3 番 (渡邊委員)	ありません。
森本議長	<p>その他にみなさんの方から会務報告について何かありませんか。ないようですので会務報告につきましては以上といたします。続きまして、本日の議事録署名委員を指名いたします。9 番河田浩美委員、10 番上山靖委員よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、議事に入りたいと思います。報告第 1 号農業会議から許可相当の答申について事務局説明願ひます。</p>
事務局 (飯島係長)	<p>報告第 1 号農業会議から許可相当の答申について、4 月 11 日の農業委員会総会において審議した次について、4 月 25 日に開催された農業会議常設審議委員会の審議の結果、4 月 25 日付けで許可の答申があったことを報告します。令和 4 年 6 月 10 日提出士幌町農業委員会会長森本耕二</p> <p>議案 1 ページに記載の転用案件につきましては、位置図はついておりませんが、4 月の総会において農地法第 5 条の転用として申請があったものですが、転用面積 30a 以上の案件ということで、北海道農業会議に意見聴取をしていましたが、4 月 25 日付けで農業会議より許可相当の答申がありましたのでご報告いたします。</p> <p>以上です。</p>
森本議長	報告がありました報告第 1 号につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。

森本議長

ないようですので、この件につきましては以上といたします。
それでは、議案第1号農地法第4条の規定による許可申請について事務局より説明願います。

事務局
(飯島係長)

議案第1号農地法第4条の規定による許可申請について、次のとおり、許可申請があったので審議願います。なお、許可相当と決した場合、農地法第4条第4項の規定に基づき北海道農業会議に意見聴取し、農業会議から許可相当の答申があった後、農業委員会会長の専決により許可を行うこととする。令和4年6月10日提出、士幌町農業委員会会長森本耕二

【議案第1号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長

この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

森本議長

ないようですので、議案第1号の件は承認されたものといたします。
続きまして、議案第2号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について事務局より説明願います。

事務局
(飯島係長)

議案第2号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化法第18条の規定により、士幌町より決定の求められた次の農用地利用集積計画について、審議願います。令和4年6月10日提出、士幌町農業委員会会長森本耕二

【議案第2号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長

この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

森本議長

ないようですので、議案第2号の件は承認されたものといたします。

森本議長

以上をもちまして士幌町農業委員会第24回総会を閉会いたします。

午後2時05分 閉会